

令和2年5月8日

得意先 各位

新型コロナウイルス感染症対策について（その7）

湘南生コンクリート協同組合
理事長 岩間 豊



得意先各位には、当協組の共同販売事業に格段のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび政府は、いわゆる新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言の期間を5月末日まで延長することを表明し、これに伴って東京都や神奈川県は、引き続き接触機会の低減や時差通勤などを私たちに強く要請しています。

当協組と致しましては、この行政判断に従って当協組事務所の就業体制などのこれまでの感染防止措置を下記の通り継続させていただきますので、得意先各位にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 幹事、職員の一部を在宅勤務とし、協組事務所の就業時間を15時半までとする措置を5月末日まで延長させていただきます。
2. 引き続き、生コンクリート引合書のご提出は郵送やファックスでお願いいたします。
3. その他、当協組の感染症対策につきましては、今後とも当協組ホームページに掲載させていただきます。

以上